

つるみてるゆやまるとりこうどうおんせんりやくえんき
鶴見照湯山瑠璃光堂温泉略縁起

抑豊そもそもの後州こうしゅう速見郡朝見郷鶴見照湯山温泉つるみてるゆの由来ゆらいを委細尋くはしくるに 人皇四十九代光仁天皇にんわうの御宇寶
龜二年二月大隅国霧島山の神 此鶴見山の嶺に降臨かくだんし給ふ 依之國司紀朝臣鑿磨其靈兆これによつてとくしを聞て
鶴見山の嶺みねに祠ほこらを建て崇祭あかめる 霧島山の神は伊弉諾伊弉册いざなきいざなみの神にて乃火男火賣すなはちのをはのめの二神也 延喜
神祇式じんぎしきにも火男火賣二神朝見郷鶴見山の上うへに在と云乃是也 往昔奉幣使立むかしやぐへいしたちて年中の祭田ねんぢうに鶴見
村一圓えんつげ附給ふ由申傳つたふ干 今同村の内に正月田二月田三月田六月田八月田御輿田みこしたなと云名目残
れり 続日本後紀ぞく仁明紀にみょうきに嘉祥二年六月豊後國火男火賣の神いげに従五位下じゆいげを賜ひ 又三代実録清
和紀わきにも貞觀九年八月神階正五位下しんかいせう賜し事見へたり 然しかるを或説あるせつに鶴見権現ごんげんは紀州熊野権現きしゅうくまの影向
し給ふといふは全く誤あやまりなり 古来こらいは嶺上れいじやうに祠有之ほこらを貞觀九年嶺上地震動ちしんどうし地獄燃出ちごくもへいけるに依て
其後そのちちちち麓ふもとに遷座せんざ成し奉りければ御神体みんたいは火男火賣の神なれとも 鶴見山に鎮座ちんざ在すに依里人よりさとびと鶴見
権現ごんげんと唱となへしもの也 又清和帝貞觀九年二月太宰府さいわいていよりの奏状そうじやうに曰 從五位上火男神よりさとしびと從五位下火
賣神ばいじん二柱はしら豊後國速見郡鶴見山の嶺みねに在 山の頂いたゞきに三ツの池有 一ツの池は泥水どろみず色青く一ツの池
は黒く一ツの池は赤し 去る正月廿日地震動さんぬす 其声雷こゝらいの如し俄にはかに硫黃いおうの匂におひ国内こく内に遍滿へんまんす

磐石飛乱上下する事数知らず 石の大成ものは方丈小成る物は麩の如し 昼は黒雲蒸夜は炎燃
ゆ 砂泥雪のことにくにして数里に積る 地中□温泉を出す 泉水涌騰て自ら河流をなす 山脚
の道路往還不通温泉の水衆流に入魚の酔て死るもの千万数 其振動の声三日を経て止めと三代
実録に見へたり 又同年四月三日の記に令豊後國鎮謝火男火賣両神兼傳讀大般若経縁三池震動
之怪也とあり 然は鶴見山に温泉の有るは其古きを知るへし
都て高山には地中に自然と火氣有其火氣凝て燃る是を地獄と云 常に嶺上より煙立上り 富士・
浅間・越中の立山・肥後の阿蘇・豊後の鶴見其外数多あれと 分て此鶴見山は硫黄明礬の氣程
能して 明礬は唐和の中にも豊後を最上とし外の明礬にも是を加へて製せされは其上品に至ら
す 既に享保十四酉年江府におゐて和菓御調へ有けるに 鶴見明礬山元方脇儀右衛門と云者出
府し 御掛り丹羽正伯侯の邸中におゐて鶴崎明礬製法し入御覽しに 官医方御立會菓種商賣の
者数人御召出唐明礬と御見合有しに 鶴見明礬の方格別性合宜き由にて 以来は持渡り明礬を
減し年々五万斤宛に御定め和明礬の方成丈多分に稼方可致旨被命由 是を以て鶴見明礬の最上
たる事世上に知る處也

凡温泉は高山の地中地獄有て硫黄明礬の氣交り温泉と成り 是に浴する時は諸病を治する事也
然は此鶴見山の明礬唐和の中に最上□□ 其礬氣の温泉なれば諸國の温泉よりも勝れて効驗有

り知へし 尤鶴見山の麓にも此流末地中に火氣地獄有て諸所に温泉有り□ 此照湯は往古山の頂上に有三池の温泉より程近く其功験も□□れは湯場ともいふへきか 又火男火賣の神は乃伊弉諾伊弉冊の二神にて陰陽合体万物造化の神にて此所に降臨在し示し給ふ處の靈湯なれば 信心を凝し入湯せは不祥の病疾悉く消滅して本復すへき事疑ひ有へからず 又右神靈鶴見の嶺より麓に遷座在す故にや頂上の温泉も段々麓に涌出し 三池の泉水も山下に移り赤き泉の流出るを今赤湯谷と号 其色赤く又血の地獄といふも其色赤き故に号く 又青色の池水の末今麓の紺屋地獄と云 其色紺色成る故也 又権現の社僧圓内坊といへる者の宅地に地獄湧出けるを今圓内地獄といへり 然るに其後度々兵乱の為に権現の宮殿及社坊も不残焼亡し 其頃の大宮司鶴見右衛門輔といへる者も浪々し宮居の修復も粗略に成行しに 四百年前文明の頃当社務加藤佐渡先祖加藤式部大夫と云者社務と成り領主より宮殿の修復も有て 今以益々神威掲焉く渴仰し奉りぬ 又某先祖佐藤大学介という者弘安十亥年右当所に来住し権現を深く信仰し奉 宅地の邊に少しの小河有しに毎日此河水に身を浄め穢して権現に参詣しけるを真心を神感有し御恵みにや子孫繁昌して十一代の孫彈正といへる者迄此所に居住す 仍て今猶此所を椀河と云 彈正子左京といふ者年来多病にて殊に足痛み日毎に権現に参詣する事不能 され共信心愈々らさ

りしに或夜の夢に一人の僧こつぜん忽然あらはと現れ汝母の胎内より深く病毒を受けれんへきなんじ變せん難治の症せうとならされ
共多年権現を信心し奉り病氣本復を祈る事切せつ成るに依て愛憐あいれんを垂たれ玉たまひ予をして其本復すへき事
示し給ふ也 此□ヨメズへ来るへしと誘いざなひ給ふに依よ左京彼僧かのそうに従したがひ行ゆくに宅たくみより巽たつみの方に当り暫く歩
み行しに 一ツの小川有 彼僧水面を指し玉たまひ 此所に靈湯あり 是に浴なんじしなは汝か宿病全く
平癒へいすへし 努々ゆめ疑うたがふ事なかれと教へ玉たまふ 左京是を見るに彼僧の身より光明を発し指し給水
面照てり耀かがやきければ 心の内奇異の思しひをなし 扱御身さそはいかなる人に在ましすと問とひいければ 予われ
は火の二柱はしの神明使つかひ也と宣のたまふと思へは忽夢たちまち覚さめ 儲さては日頃信心なし奉る権現の御靈□ヨメズにや 又
は病びやう毫もうの余り思夢しむとかやにもあらんと心疑あせひなから朝疾起出あそくて家内かないのものへ物語ければ 何様なにさま
権現の御告つけにもやあらん 其夢中に行し方角ほうかくに尋行たかねて身はやと 左京を駕籠かごに乗せ家内打連うちつれて
巽たつみの方へ行しに程なく小川有 左京夢中に見川の模様もやうに少しも違ちがひなく 其水面みづきらきらと照てり
耀かがやき見ゆる所有 則其所すなはちを掘ほせければ下より温泉涌出わきて殊せじやうに清淨せいじやうなりければ 左京を始め人々
歎なげ喜よろこ溷かた仰あがして権現の方を伏ふし拝おがみ 夫より此所を湯場に補理浴しゅうりしけり 誠まことに心神しんじん晴々として其心
地能事ちよきいはん方なし 仍なづて照湯と号なづく
扱左京は権現に詣もて靈夢れいむの難有ありがたきを述のたまふて禮拜らいはいし宮廻りせしに 傍かたへの樟樹しやうじゆの本より左京夢中に見し
光明こうめいのこととき氣立きたちければ 不思議ふしぎに思おもひ其所の土中どちゆうを掘ほせ見れば一体の木佛もくぶつを得たり 御文五

尺余り有て其さま左京夢中に靈湯を教導し給ふ僧のかたちにも不違ければ 左京弥信心肝に銘し其所に堂を建安置し奉り 社僧をして是を祭るに社僧云 是薬師瑠璃光如来の尊像にて仁聞菩薩一木一体の御作也

仁聞は乃八幡大神の応化にて人皇四十四代元正帝の御宇養老の頃 豊後国東郡豊前国宇佐郡の内六郷におゐて二十八ヶ所靈場を開基し給ふ 総て六郷山と号手自諸佛の像を彫刻して安置し給ふ 都計六万九千余 蓋法華經の品目字数を表すと云 国東郡両子村足曳山両子寺開山も仁聞菩薩也 本社両子山権現脇に千手觀音・薬師如来の堂有由 鶴見権現今の空地に遷座は貞觀九年後にて仁聞は□□の時代なれば 其年間百五十年も前なれば権現遷座以前より此所鎮守有しか 又は其砌脇より権現の社地に移しけるか 古来は祠堂田なども附られしや于 今薬師田と云名田残れり 其后度々の兵乱焼失もあれば斯土中に埋れ給ひしか不詳 扱左京は右の靈湯に日毎に浴するに勝手悪敷故 居宅を此湯場の近く小倉と云所に移し住て毎日権現又薬師如来を遙拝して 此靈湯に浴しければ終に難病全く平癒し壮健の身と成りぬ 里人も次第に夢傳へ病ひ有ものは此湯に浴しけるに悉く癒すといふ事なし 是偏に往昔火男火賣の神乃伊弉諾伊弉册の二神降臨在し鶴見山上三池の靈湯此所に涌出し 諸人の病苦を救ひ給ふも 天地開闢陰陽合体万端造化成し給ふ御神徳いと尊く 又薬師瑠璃光如来は大日貴命・少彦

名命の垂跡にて 此二神俱に御心を一ツにして天下を經營し玉ひ 又蒼生の病を顕見藥艸の性を顕見玉ひて其病を療する方を定め給ふよし 舊事本紀にも見へたれば万端造化し給ふ 諾冊二神の太神の御社内に鎮守有しなるへし 又薬師如来菩薩の道を行ひ給ふ十二の大願を起こし給ふ 第一の大願に自身の光明熾然として無量無數無邊の世界を照耀すと有は 御身より光明を発し其示し給ふ處を照し給ふも理也 熾然は盛也 猛火と有は火男火賣の神の火の陽徳を以て万物を造化し給ふに等しからんか 又第六の大願に我来世に菩提を得ん時若諸有情其身下劣にして諸根不具醜陋頑愚盲聾音啞癱瘓背僂白癩癲狂種々の病苦あらんに 我名を聞己らは一切皆端正□惠なる事を得て諸根完く具て諸の病苦無らんと薬師經に見へたれば 右の大願に此靈湯を示し給ひ普く衆生の病苦を救ひ玉ふへければ 此湯に浴する者尤信心すへき事也

右左京より当時某迄十一代此所に住し元祖大学介より二十二代年歴五百五十年余相統子孫繁榮する事偏に権現信心の庇護 且は薬師如来靈湯を示し玉ふ 奇瑞難有事いふ計なし斯る靈湯なれば不絶浴し又諸人の病苦も救ひなは報恩功德ともならんなれと 此湯場川上鶴見嶽大平山の間より流出て常は小流なれと大雨長雨の時は忽大水出て湯場も突埋みける故 終に諸人の浴する程至らす 然とも所のものは其功験を知る故 聊の湯場を掘て病疾有ものは是に浴しぬ 此事国君の御聴に達し寶歴の頃国君御入湯在し 某四代前三郎右衛門といふ者御湯加減被仰付品々

賜物有しか 其後又々出水の爲に湯場も埋れけるを 同村実相寺賢乗和尚と心を合せ湯場を
修復し少の蒸湯を補理村中のものを入湯なさしめ 又此靈湯をしめし教へ給ふ
薬師瑠璃光如来も先祖左京権現の社地に安置し奉れと 年経て堂社も大破しける故先年某持庵
に移し置奉けるを此湯場に安置し奉り 此湯に浴する者をして病疾消除の靈験を仰きけるに
去天保十三年寅季秋国君御入湯在すに依 猶又湯場を御修理有て二七日御入湯在しけるに 殊
に御相応被為在御供の人々數十人昼夜入湯有しに 皆々病疾有者は功験有に依 斯る名湯を又々
水難の爲に湯場も破壊せん事無本意被思召 又在中の者とも病疾有ても夫々薬養療治も不行届
難洪の者も有へければ 右等のもの此湯に浴せは病苦を遁れ諸人の助けとも成へしと恭も兼て
在中非常の御撫育御手当として御置置の御米の内を過分に下し賜り 猶又御内命に依て御医師
手嶋芳策殿惣奉行に被命御山方藺田宗六殿・御庭方田代房平殿・日野甚左衛門殿を始数人出役
有 鶴見両村の庄官直江郡兵衛・直江郁蔵并湯主某迄罷出湯場の川上に数人にて輶轡数多を以
て川向より大石を引寄川の流を堀廻し三重に水除を築きけるに 右下方御憐愍の難有御仁恵を
聞傳へ鶴見両村はいふに不及辻間村・頭成町よりも加勢として我も我もと馳集り 不日して
水除け及湯場・滝泉・蒸湯迄修理全く成就し 自今永代聊水難の患なく御領内ものはいふに
及はず遠方よりも聞傳へ日々湯治人夥敷入来り 皆々病疾平癒を得て歎ひあへり 是偏に国君

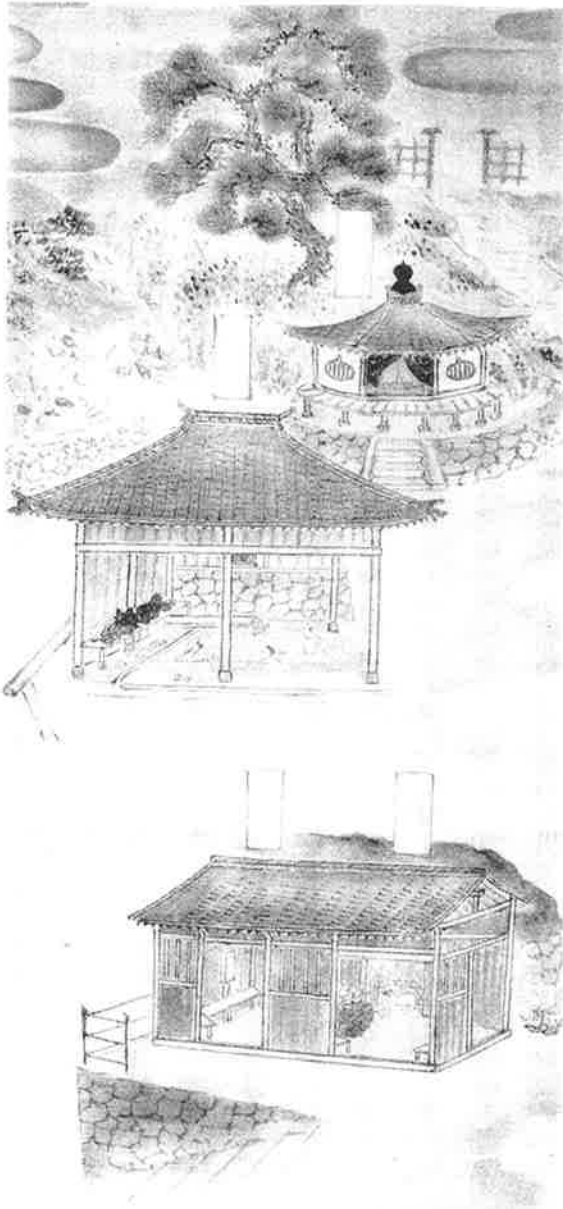
廣太の御恩沢也 又万物迄造化の二神御影向き有し三池の靈湯並葉師瑠璃光如来の靈驗掲焉いちじろき
 由来ゆらいを知らさる人の為ために此略縁起このりやくえんぎを誌しるすもの也

于時

天保十四年癸卯首夏

豊後速見郡鶴見照湯山温泉場

佐藤忠右衛門信敬謹述



元本 大分県立図書館 郷土資料室蔵

解説文責 入江秀利